長　野　大　学　学　則

平成２９年則第１号

第１章　総　　則

（目　的）

第１条　長野大学（以下、「本学」という。）は、教育基本法に則り、学校教育法第８３条の定めるところに従って大学教育を施し、学術の理論および応用を研究教授するとともに、豊かな教養と深い専門知識を具えた堅実有為な社会的人格を有する者を育成することを目的とする。

（自己評価等）

第２条　本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。

２　前項の点検および評価に関する事項は、別に定める。

（教育内容等の改善のための組織的な取組）

第３条　本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を行う。

２　前項の研修および研究に関する事項は、別に定める。

第２章　学部、学科および大学院

（学部学科）

第４条　本学に次の学部および学科を置く。

学　部	学　科
社会福祉学部	社会福祉学科
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
企業情報学部	企業情報学科

２　学部の人材養成上の目的と学生が修得すべき能力等の教育目標は、次のとおりとする。

（１）社会福祉学部

ア　人材養成上の目的

複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人びとの福祉の向上に寄与できる職業人を育てる。

イ　学生が修得すべき能力等の教育目標

（ア）現代社会におけるさまざまな生活問題に関心を抱き、人びとの支援に必要な技術を学ぶ意欲と姿勢をもつことができる。

（イ）人間と社会について幅広い視野をもち、人びとの福祉を向上させるための知識を身につけることができる。

（ウ）複雑化する福祉課題を身近なものとしてとらえ、専門的な観点から多角的に分析し、解明することができる。

（エ）さまざまな立場の人の思いや考えを受けとめるとともに、自ら考えたことを言葉や行動で示すことができる。

（２）環境ツーリズム学部

ア　人材養成上の目的

地域の自然環境を守りながら地域独自の魅力を観光やさまざまなビジネスの資源として活かす持続可能な地域づくりを担う人間を育てる。

イ　学生が修得すべき能力等の教育目標

（ア）地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ理解することができる。

（イ）自然環境と共生した地域社会の構築をめざす総合的な視野にもとづき思考し判断できる力を身につけることができる。

（ウ）地域社会に立脚して広域的・全地球的な課題に取り組む意欲と関心をもつことができる。

（エ）地域の自然や文化の環境と調和した観光とビジネスを発展させるための具体的で実践的な技能を身につけることができる。

（オ）社会の多様な成員とコミュニケーションをとり、よりよい地域社会を築くためにリーダーシップが発揮できる表現力を身につけることができる。

（カ）さらにこれらの知識と能力の基盤を成す人間・歴史・世界・自然にたいする幅広い識見と批判的思考力、いいかえれば人格形成の基礎としての確かな教養と良識を身につけることができる。

（３）企業情報学部

ア　人材養成上の目的

広く社会に関心を持ち、幅広い識見を有して、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決することができる人材を育てる。

イ　学生が修得すべき能力等の教育目標

（ア）企業や社会問題へ関心をもち、企業や社会に関する課題を発見・特定する姿勢をもつことができる。

（イ）人間・社会・自然に関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な問題を解決する上で、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知識を身につけることができる。

（ウ）さまざまな人と協調し、相互にコミュニケーションを図りながら率先して行動し、課題発見・問題解決ができる。

（エ）論理的かつ多面的に考え、判断しながら課題発見・問題解決ができる。

（オ）これまでにない新たな視点にたって、課題を特定し、解決の方向性を探求することができる。

（カ）課題発見・問題解決の活動・成果をわかりやすく報告・発信することができる。

（キ）職業に関して充分な理解を持った職業人となり、仕事をとおして社会に貢献することができる。

（大学院）

第４条の２　本学に大学院を置く。

２　大学院に関する学則等は、別に定める。

（収容定員）
第５条　本学の学部学科の学生定員数は、次のとおりとする。

学　　部	学　　科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	社会福祉学科	１５０名	１５名	６３０名
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	９５名	５名	３９０名
企業情報学部	企業情報学科	９５名	５名	３９０名

第３章　修学および在学年限、学年、学期ならびに休業日

（修学年限）
第６条　本学の修学年限は原則４年とする。

（在学年限）
第７条　学生は、８年を越えて在学することができない。

（学　年）
第８条　学年は、４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

（学　期）
第９条　学年を次の２学期に分ける。
前学期　４月１日から９月３０日まで
後学期　１０月１日から翌年３月３１日まで
２ 学長は、必要がある場合、前項の学期の開始日及び終了日を変更することができる。

（休業日）
第１０条　休業日は、次のとおりとする。
（１）　日曜日及び土曜日
（２）　国民の祝日に関する法律に規定する休日
（３）　開学記念日　１１月１日
（４）　春季休業　　２月中旬から３月３１日まで
（５）　夏季休業　　８月上旬から９月３０日まで
（６）　冬季休業　　１２月下旬から翌年１月６日まで
２　学長は、必要がある場合、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時の休業日を定めることができる。

第４章　教育課程の編成、授業科目および資格科目

（教育課程の編成、授業科目）
第１１条　社会福祉学部、環境ツーリズム学部および企業情報学部における授業科目は教養科目および専門教育科目とし、これを必修科目、選択必修科目および選択科目に分け、各年次に配当する。
２　前項の区分により、開設する授業科目および単位数は、別表第１および別表第２に定めるところによる。

３　第１項のほか随意科目を置くことがある。

（特別講義）

第１２条　前条に掲げる授業科目のほか、必要に応じて特別講義を設けることがある。

（教職科目）

第１３条　教育職員免許状を取得しようとする者のために、教育教員免許法および同法施行規則に基づく教職免許状の取得に必要な科目を置く。

２　前項により開設する授業科目および単位数は、別表第３に定めるところによる。

３　本学の学部学科において取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、次のとおりとする。

学　　部	学　　科	教育職員免許状の種類	免許教科
社会福祉学部	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状	社　　会 公　　民 福　　祉 地 理 歴 史
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社　　会 公　　民 地 理 歴 史
企業情報学部	企業情報学科	高等学校教諭一種免許状	情　　報

（社会福祉士科目）

第１４条　社会福祉学部に、社会福祉士の受験資格を取得しようとする者のために、社会福祉士および介護福祉士法に基づく資格の取得に必要な科目を置く。

２　前項により開設する授業科目および単位数は、別表第４の１に定めるところによる。

３　前二項の規定により修得した単位は、第２１条の卒業単位に算入する。

（精神保健福祉士科目）

第１５条　社会福祉学部に、精神保健福祉士の受験資格を取得しようとする者のために、精神保健福祉士法に基づく資格の取得に必要な科目を置く。

２　前項により開設する授業科目および単位数は、別表第４の２に定めるところによる。

３　前二項の規定により修得した単位は、第２１条の卒業単位に算入する。

（公認心理師科目）

第１５条の２　公認心理師の受験資格を得ようとする者のために、公認心理師法および同法施行規則に定める大学における公認心理師となるために必要な科目を置く。

２　前項により開設する授業科目および単位数は、別表第４の３に定めるところによる。

第５章　履修方法および卒業の要件

（授業の方法）

第１６条　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　第１項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

４　卒業に必要な所定の単位数のうち、前３項に規定する授業の方法により修得する単位数は、６０単位を超えないものとする。

（受講登録）

第１７条　学生は、各学期の始めに履修する授業科目を登録しなければならない。

（再履修の禁止）

第１８条　既に単位を取得した授業科目の再履修は、認めない。

（単位の算定基準）

第１９条　授業科目の単位数は、１単位の授業科目を４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第１６条第１項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習時間を考慮して、次の基準によるものとする。

（１）　講義については、１５時間の講義をもって１単位とする。ただし、外国語については３０時間の講義をもって１単位とする。

（２）　演習または実習については、３０時間の演習または実習をもって１単位とする。ただし、演習のうちゼミナールについては１５時間をもって１単位とし、相談援助実習、ソーシャルワーク実習Ⅰ、Ⅱ、相談援助応用実習、ソーシャルワーク応用実習および精神保健福祉援助実習Ⅰ、Ⅱについては４５時間をもって１単位とする。

（３）　実技については、３０時間をもって１単位とする。

（他の大学等における授業科目の履修）

第２０条　学長は、教育上有益と認めるときは教授会の意見を聴いて、学生が他の大学もしくは短期大学または短期大学および高等専門学校の専攻科もしくは文部省告示第６８号（平成３年６月５日）に定める教育施設における授業科目の履修を許可することができる。

２　前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

３　前二項の規定により修得した単位は、教授会の意見を聴いたうえで、これらの単位について合わせて６０単位を超えない範囲で、本学における授業科目および単位数を修得したものと認めることができる。

（卒業単位）

第２１条　本学を卒業するために履修すべき授業科目および単位数は、別表第５に定めるところによる。

（成績評価基準等の明示等）

第２２条　本学は、学生に対して、授業の方法・内容・計画をあらかじめ明示する。

２　本学は、成績の評価および卒業の認定にあたり、客観性・厳格性を確保するため、学生に対して、あ

らかじめその基準を明示し、当該基準に従って適切に行うものとする。

（単位の授与）

第２３条　授業科目を履修した者に対し、試験その他当該授業の特性に合わせた方法により学修の成果を評価し、合格の基準に到達した場合に、当該授業科目の単位を授与する。

２　削除

３　授業科目の成績は、秀、優、良、可および不可をもって表わし、可以上を合格とする。

４　前項の規定にかかわらず、第２０条３項の規定に基づき単位の認定を行う場合は、認定の評語を用いることができる。

第６章　卒業および学士の学位

（卒　業）

第２４条　本学に原則４年以上在学し、所定の単位数を修得した者に対しては卒業を認め、卒業証書を授与する。

（学　位）

第２５条　学長は、前条の規定により卒業を認めた者に所定の学位記を交付して、学士の学位を授与する。

２　前項の学位記には、学部学科により学士の表記に次のように専攻分野の名称を付記するものとする。

学　部	学　科	学位および専攻分野の名称
社会福祉学部	社会福祉学科	学士（社会福祉）
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	学士（環境ツーリズム）
企業情報学部	企業情報学科	学士（企業情報）

３　削除

４　削除

（学位規程）

第２５条の２　学位に関し必要な事項は、長野大学学位規程の定めるところによる。

第７章　入学、退学、転学、休学および除籍等

（入　学）

第２６条　入学の時期は、毎学年または毎学期の始めとする。

（入学資格）

第２７条　本学に入学することのできる資格を有する者は、次の各号の一に該当するものであることを要する。

（１）　高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

（２）　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

（３）　外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大

臣の指定したもの

（４）　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

（５）　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

（６）　文部科学大臣の指定した者

（７）　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

（８）　学校教育法第９０条第２項の規定により大学に入学した者であって、当該者を、本学において大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

（９）　本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、１８歳に達したもの

（入学の検定および許可）

第２８条　学長は、本学の所定の検定に合格した者に、入学を許可する。

２　入学検定に関する事項は、別に定める。

（入学前の既修得単位の取扱い）

第２９条　学長は、前条の規定により入学を許可された者が入学前に大学もしくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生の修得を含む）または短期大学および高等専門学校の専攻科もしくは文部省告示第６８号（平成３年６月５日）に定める教育施設において履修した授業科目について修得した単位がある場合、教育上有益と認めるときは教授会の意見を聴いて、これらの単位について合せて６０単位を超えない範囲で、本学における授業科目および単位数を修得したものと認めることができる。

２　前項の規定に係らず、本学の科目等履修生として履修した授業科目に係る修得単位数については、その全部を認めることができる。

（外国人留学生）

第３０条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者については、特別の選考により外国人留学生として入学を許可することがある。

２　選考に関する事項は、別に定める。

３　第１項の外国人留学生に対しては、第１１条に掲げる授業科目に日本語および日本事情に関する科目を置く。

（編入学）

第３１条　次の各号に該当する者で、本学の３年次への編入学を志願する者については、選考のうえ入学を許可する。

（１）　大学を卒業した者または学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者

（２）　大学に２年以上在学（休学期間を除く）し、かつ６２単位以上を修得の者

（３）　短期大学、高等専門学校、国立養護教諭養成所または国立工業教員養成所を卒業した者

（４）　専修学校の専門課程のうち、学校教育法第１３２条に規定する文部科学大臣の定める基準を満た

すものを修了した者

（５）　外国において、学校教育における１４年(または１５年)の課程を修了した者

（６）　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における１４年(または１５年)の課程を修了した者

（７）　我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１４年(または１５年)の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（８）　その他、本学において短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

２　次の各号に該当する者で、本学への編入学（前項の３年次への編入学を除く）を志願する者については、欠員のある場合に限り、選考のうえ２年次に入学を許可することがある。

（１）　大学を卒業した者または学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者

（２）　大学に１年以上在学（休学期間を除く）し、かつ３０単位以上を修得の者

（３）　他の大学に在籍している者で、転学の許可を得ている者

（４）　短期大学、高等専門学校、国立養護教諭養成所または国立工業教員養成所を卒業した者

（５）　専修学校の専門課程のうち、学校教育法第１３２条に規定する文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

３　前二項の規定により入学を許可された者（以下「編入学生」という。）の既に他大学等において履修した授業科目の修得単位については、教授会の意見を聴いて、本学における相当する授業科目および単位数を修得したものと認めることができる。

４　編入学生の在学すべき年数は、教授会の意見を聴いて学長が定める。

５　編入学生の最長在学年数は、第５条の規定にかかわらず前項の規定による在学すべき年数の２倍に相当する年数とする。

（再入学）

第３２条　本学を第３６条により退学した者もしくは第４１条第２号または同条第３号により除籍となった者で、本学への再入学を志願する者については、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

２　前項の規定により入学を許可された者の在学すべき年数または修得すべき単位数については、再入学前の在学年数または既修得単位数に基づき、教授会の意見を聴いて、学長が定める。

３　前条第５項の規定は、再入学した者に準用する。

４　前条および本条に定める編入学および再入学に関する事項は、別に定める。

（転学部、転学科）

第３３条　本学の学生で、他の学部の学科または同一学部の他の学科に転学部、転学科を希望する者は、所属学部、学科の学部長、学科長にその旨を届け出て転学部、転学科を志願することができる。

２　転学部、転学科は選考のうえ、当該教授会の意見を聴いて学長が許可する。

（入学手続）

第３４条　入学を許可された者は、保証人と連署のうえ、誓約書（別表第６）および本人の住民登録票（写）を提出するとともに入学金を本学の指定する期日までに納入しなければならない。

（保証人）
第３５条　前条に規定する保証人は、父母またはこれらに準ずるもので独立の生計を営む成年者であることを要する。ただし、外国人留学生については、身元引受人をもって保証人とする。
２　保証人として不適当と認めたときは、その変更を命ずることがある。
３　保証人は学生在学中に関するいっさいの事項につき、その責に任ずるものとする。
４　保証人が死亡しまたはその他の理由で、その責務を尽くし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

（退学および転学）
第３６条　退学または他大学へ転学しようとする者は、その理由を付し、保証人連署をもって学長に願い出てその許可を得なければならない。

（休　学）
第３７条　病気またはやむを得ない理由により３か月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。
２　前項の規定により、休学の許可を得ようとする者は、その理由（病気の場合は医師の診断書添付）を付し、保証人連署のうえ学長に願い出なければならない。

（休学命令）
第３８条　学長は、病気等により特に必要があると認めた者については、休学を命ずることがある。

（休学期間）
第３９条　休学期間は、前学期または後学期もしくは１学年を区分とし１年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は、引き続き更に１年を限度として休学期間の延長を認めることがある。
２　休学期間は、通算して４年を超えることができない。
３　休学期間は、第７条に規定する在学期間に算入しない。

（復　学）
第４０条　休学期間が満了し、復学しようとするときは学長の許可を得なければならない。

（除　籍）
第４１条　学長は、次の各号の一に該当する者を除籍することができる。
（１）　在学年数８年を超えた者または第３１条第５項の在学年数を超えた者
（２）　第３９条第２項に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
（３）　納付期限までに授業料等を納入せず、督促または催告してもなお納入しない者
（４）　疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

第８章　特 待 生

（特待生）

第４２条　学長は、人物、学業ともに優秀な学生に対しては、教授会の意見を聴いて、特待生として奨学金を給付することができる。
２　削除

（特待生の要件）
第４３条　特待生は、次に定める要件を備えていなければならない。
（１）　入学試験で抜群の成績を修め、人物が特に優れていること
（２）　本学における前年度の学業成績、ならびに人物が特に優れていること
２　特待生に関し必要な事項は、別に定める。

第９章　授業料その他の納入金

（授業料その他の納入金の納入）
第４４条　授業料その他の納入金については、次の各号の定めるところにより、それぞれ納入しなければならない。
（１）　本学に在学する者は、授業料、教育充実費等（以下、「授業料等」という。）
（２）　本学に入学する者は、入学金
（３）　本学に入学を志願する者は、入学検定料

（授業料その他の納入金の額）
第４５条　授業料その他の納入金の額は、別表第７のとおりとする。

（授業料等の納期）
第４６条　第４４条第１号に規定する授業料等は、各学期分をそれぞれ次の納期に納入しなければならない。
前学期分　　４月１０日から　４月３０日まで
後学期分　１０月１０日から１０月３１日まで

（授業料等の納入猶予）
第４７条　災害その他特別の理由により、前条第１項に規定するそれぞれの納期限までに授業料等の納入が困難な場合は、その理由を付し保証人連署をもって、授業料等納入猶予願により、その納入猶予を学長に願い出ることができる。この場合、学長は事情やむを得ないと認めたときは、各学期１回に限り、その猶予期間を当該年度の範囲内で定め、これを許可することができる。

（災害等による授業料の減免）
第４８条　災害その他により、経済的な理由で著しく修学困難になった者に対しては、学長は教授会の意見を聴いて、その事由が発生した年度に係る授業料について、その一部または全部を減免することができる。
２　授業料の減免に関し必要な事項は、別に定める。

（休学・停学期間中の授業料等）
第４９条　休学または停学中であっても、授業料等納入金は納入しなければならない。ただし、第３７条

により休学を許可された者または第３８条により休学を命じられた者に限って納入すべき額は、別に定める。

（中途退学者の授業料等の納入）
第５０条　学期の中途において退学した者は、その学期の授業料等を納入しなければならない。

（授業料その他の納入金の返還）
第５１条　既納の授業料その他の納入金は返還しない。ただし、入学を辞退した場合には、入学検定料および入学金を除き返還することがある。また、すでに当該年度の授業料が納入されている場合に第４８条に該当する事態が生じたときは、授業料を返還することがある。

（授業料その他の納入金以外の納入金）
第５２条　第４４条に規定する授業料その他の納入金以外の納入金に関する事項は、別に定める。

第１０章　賞　　罰

（表　彰）
第５３条　性行、学業ともに優秀で他の模範となる学生または学生として特に表彰に値する行為があったときは、教授会の意見を聴いて、学長がこれを表彰することがある。

（懲　戒）
第５４条　学生が本学の諸規則等に違反しまたは学業を怠り、学生の本分に反する行為があると認めたときは、教授会の意見を聴いて、学長はこれを懲戒する。
２　前項の懲戒は、訓告、停学および退学とする。
３　第２項に規定する退学は、次の各号の一に該当する学生に対して、これを行うことができる。
（１）　性行不良で改善の見込みがないと認められる者
（２）　学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
（３）　正当な理由がなくて、出席が常でない者
（４）　本学の諸規則等に違反し、その他学生の本分に反した者

第１１章　教職員組織

（組　織）
第５５条　本学に学長、副学長、学部長、附属図書館長、附属機関長、学科長および事務局長を置く。
（１）　学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。
（２）　副学長は、学長を助け、命を受けて公務をつかさどる。
（３）　学部長は、学部の教育研究、その他の校務をつかさどる。
（４）　附属図書館長は、学長の監督のもとに図書館業務をつかさどる。
（５）　附属機関長は、学長の監督のもとに所管する附属機関の業務をつかさどる。
（６）　学科長は、学部長を補佐し、学科の教育研究、その他の校務をつかさどる。
（７）　事務局長は、学長を補佐し、事務局の事務をつかさどる。

（教職員）
第５６条　本学に、教授、准教授、講師、助教および職員を置く。
（１）　教授は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の特に優れた知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。
（２）　准教授は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の優れた知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。
（３）　講師は、教授または准教授に準ずる職務に従事する。
（４）　助教は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の知識および能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。
（５）　職員は、所定の事務に従事する。
２　教育研究の必要に応じて、学長は、非常勤または客員の講師等を委嘱することができる。
３　前項のほか、特に必要のある場合には、学長は、客員教授を委嘱することができる。
４　客員教授に関する事項は、別に定める。

（名誉教授）
第５７条　本学に、学長、教授として一定年限以上勤務し、教育上または学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。
２　名誉教授に関する事項は、別に定める。

（教授会）
第５８条　学部に、教授会を置く。
２　教授会に関する事項は、別に定める。

（学長学部長会議）
第５８条の２　本学に、教学部門の管理、運営に係る基本方針及び重要施策等に関する学長の意思決定について助言、補佐し、教学部門の業務全般の執行及び連絡調整を行うために、学長学部長会議を置く。
２　学長学部長会議に関する事項は、別に定める。

（大学戦略運営会議）
第５９条　削除

（全学委員会およびセンター）
第６０条　本学に、第２条に定める自己点検・評価の業務のほか、全学的な取組みを必要とする業務の円滑な運営に資するため、所定の分掌事項を担当する全学委員会、センターを置く。
２　全学委員会およびセンターは、審議過程における適時の経過報告とともに、審議結果についての報告を学長に提出しなければならない。
３　全学委員会およびセンターに関する事項は、別に定める。

（全学教授会）
第６１条　削除

第１２章　附属図書館および附属機関

（附属図書館）

第６２条　本学に、附属図書館（以下「図書館」という。）を置く。

２　図書館は、図書、文献および研究資料を収集管理し、本学の教職員（名誉教授を含む。）、学生および特に図書館長の許可を受けた者の利用に供する。

３　図書館に関する事項は、別に定める。

（附属機関）

第６３条　本学に、教育研究のための業務を分掌する附属機関として、学部から独立した附属センターおよび研究所その他の研究施設を置くことができる。

２　附属機関に関する事項は、別に定める。

第１３章　厚生保健

（保健管理）

第６４条　本学に、学生および教職員の保健衛生を管理するため、保健室を置く。

（健康診断）

第６５条　学生および教職員のため、毎年定められた時期に健康診断を行うものとする。

第１４章　研究生、科目等履修生、単位互換履修生、聴講生および委託生

（研究生）

第６６条　本学において、特定の事項について研究しようとする者があるときは、教授会の意見を聴いて、学長が研究生として入学を許可することがある。

２　研究生として入学することのできる者は、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

３　研究生に関し、必要な事項は、本条に定めるもののほか、別に定める。

（科目等履修生）

第６７条　本学の学生以外の者で、一または複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学生の学修に妨げのない限り、教授会の意見を聴いて、学長が科目等履修生として入学を許可する。

２　科目等履修生として入学することのできる者は、第２７条に規定する入学資格を有するものであることを要する。

３　科目等履修生については、試験のうえ単位を与える。

４　科目等履修生に関し、必要な事項は別に定める。

（単位互換履修生）

第６８条　本学の学生以外の者で、一または複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学生の学

修に妨げのない限り、教授会の意見を聴いて、学長が単位互換履修生として入学を許可する。
２　単位互換履修生として入学することのできる者は、本学と単位互換に関する協定がある大学または短期大学に学生(科目等履修生、聴講生等は除く)として在籍していることを要する。
３　単位互換履修生については、試験のうえ単位を与える。
４　単位互換履修生に関し、必要な事項は別に定める。

（聴講生）
第６９条　本学の授業科目の聴講を志願する者があるときは、学生の学修の妨げのない限り、教授会の意見を聴いて、学長が聴講生として入学を許可することがある。
２　聴講生として入学することのできる者は、第２７条に規定する入学資格を有するものであることを要する。
３　聴講生に関し、必要な事項は、本条に定めるほか、別に定める。

（委託生）
第７０条　本学に、特定の機関または団体から６か月以上１年以内を期間として、その所属職員の研究を委託されたときは、本学の教育研究に妨げのない限り、教授会の意見を聴いて、学長が委託生として許可する。
２　委託生に関し、必要な事項は、本条に定めるもののほか、別に定める。

（研究生等の納入金）
第７１条　研究生、科目等履修生、単位互換履修生、聴講生および委託生（以下「研究生等」という）に関する納入金および納入の時期は、別に定める。

（諸規則の準用）
第７２条　研究生等に関して、本章各条に規定しない事項については、本学則およびその他の規則等を準用するものとする。

（外国人留学生の特例）
第７３条　研究生等の外国人留学生にかかわる受講登録および入学の時期については、第１７条および第２６条の規定にかかわらず別に定める。

第１５章　公開講座

（公開講座）
第７４条　本学は、教育研究の成果を広く社会に開放し、地域における文化の向上に資するため、公開講座を開設することがある。

附　則
１　この学則は、平成２９年４月１日から施行する。
２　この学則の施行の日前から引き続き在学する者にかかる授業科目・履修方法・卒業要件・その他履修等に関しては、なお従前の例による。

３　この学則の施行に伴い、必要な経過措置は、学長が定める。

附　則（平成２９年４月１日改正）

１　この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則（平成３０年３月２８日改正）

１　この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

２　第１１条、第１３条および第２１条の規定は、平成３０年４月１日以後に入学した者から適用し、平成３０年４月１日前に入学した者および平成３０年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお、従前の例による。

附　則（平成３０年６月２０日改正）

１　この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

２　第１３条第２項に規定する別表第３－１２、別表第３－１３、別表第３－１６、別表第３－１８は、平成３０年４月１日以後に入学した者から適用し、平成３０年４月１日前に入学した者および平成３０年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお、従前の例による。

附　則（平成３０年９月２６日改正）

この学則は、平成３０年１０月１日から施行する。

附　則（平成３１年３月２６日改正）

１　この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

２　第１１条及び第２１条に規定する別表第５－１は、平成３１年４月１日以後に入学した者から適用し、平成３１年４月１日前に入学した者および平成３１年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。

３　第１３条の規定は、平成３１年４月１日以後に入学した者および第３１条の規定により編入学した者から適用し、平成３１年４月１日前に入学した者については、なお、従前の例による。

附　則（令和元年１１月２７日改正）

この学則は、令和元年１１月２７日から施行する。

附　則（令和２年４月１日改正）

１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。

２　第１１条の規定は、令和２年４月１日以後に入学した者から適用し、令和２年４月１日前に入学した者および令和２年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。

３　第１３条に規定する別表第３―１９は、平成３１年４月１日以後に入学した者および第３１条の規定により編入学した者から適用し、平成３１年４月１日前に入学した者については、なお、従前の例による。

附　則（令和２年８月２１日改正）

1　この学則は、令和３年４月１日から施行する。
2　第１４条に規定する別表４－１は、令和３年４月１日以後に入学した者から適用し、令和３年４月１日前に入学した者および令和３年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。
3　第１５条に規定する別表４－２は、令和３年４月１日以後に入学した者から適用し、令和３年４月１日前に入学した者および令和３年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。

附　則（令和３年３月２４日改正）
1　この学則は、令和３年４月１日から施行する。
2　第１１条の規定は、令和３年４月１日以後に入学した者から適用し、令和３年４月１日前に入学した者および令和３年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。
3　第１３条に規定する別表第３―１９は、平成３１年４月１日以後に入学した者および第３１条の規定により編入学した者から適用し、平成３１年４月１日前に入学した者については、なお、従前の例による。

附　則（令和３年８月２５日改正）
1　この学則は、令和３年９月１日から施行する。

附　則（令和４年３月２３日改正）
1　この学則は、令和４年４月１日から施行する。
2　第１１条の規定は、令和４年４月１日以後に入学した者から適用し、令和４年４月１日前に入学した者および令和４年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。
3　第１３条に規定する別表第３－１１から第３－１８は、令和４年４月１日以後に入学した者から適用し、令和４年４月１日前に入学した者および令和４年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。
4　第１３条に規定する別表第３－６、第３－８から第３－１０、第３－１９は、令和３年４月１日以後に入学した者から適用し、令和３年４月１日前に入学した者および令和３年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。
5　第１５条に規定する別表第４－２は、令和４年４月１日以後に入学した者から適用し、令和４年４月１日前に入学した者および令和４年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。
6　第２１条に規定する別表第５－１は、令和４年４月１日以後に入学した者から適用し、令和４年４月１日前に入学した者および令和４年４月１日以後に第３１条の規定により編入学した者については、なお従前の例による。

附　則（令和５年４月１日則第７号）
この学則は、令和５年４月１日から施行する。

別表第１－1　　社会福祉学部社会福祉学科　教養科目表

（注）◎必修科目　○選択科目

系列	授業科目	単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）	
導入科目	人間と社会の理解	4	◎	1	必修	
	情報リテラシー	2	登録必修	1		全系列の中から8単位選択（外国人留学生は6単位選択）
	アカデミックライティング	2	登録必修	1		
論理と思考	線形代数学	2	○	1~	4単位選択必修	
	微分積分学	2	○	1~		
	科学リテラシー	2	○	1~		
	経済学	2	○	1~		
	哲学	2	○	1~		
	哲学概論	2	○	2~		
	憲法	2	○	1~		
	行政法	2	○	2~		
	法学	2	○	1~		
	生態学	2	○	1~		
	淡水生物学実習	2	○	2~		
	生物環境学特別講義	2	○	2~		
	物質科学	2	○	1~		
	民法	2	○	1~		
	環境科学	2	○	1~		
	情報保障技術Ａ（点字・朗読法）（隔年開講）	2	○	1~		
	情報保障技術Ｂ（要約筆記）	2	○	1~		
	情報保障技術Ｃ（手話）（隔年開講）	2	○	1~		
身体と感性	心理学	2	○	1~	4単位選択必修	
	心理学と心理的支援	2	○	1~		
	人体の構造と機能及び疾病	2	○	1~		
	教育心理学（教育・学校心理学）	2	○	1~		
	人間関係論	2	○	1~		
	倫理学	2	○	1~		
	倫理学概論	2	○	2~		
	現代の人権	2	○	2~		
	メディア芸術論	2	○	1~		
	保健体育講義	2	○	1~		
	障がい者スポーツ指導	2	○	3~		
	レクリエーション	2	○	1~		
	音楽療法	2	○	1~		
	身体パフォーマンス（Ⅰ・Ⅱ）	1	○	1~		
	スポーツ実技（Ⅰ・Ⅱ）	1	○	1~		
地域と世界	信州上田学	2	○	1~2	4単位選択必修	
	信州上田学Ｂ	2	○	1~2		
	信州学	2	○	1~		
	信州地域史	2	○	1~		
	地域協働活動（Ⅰ・Ⅱ）	2	○	2~3		
	新聞で現代社会を考える	2	○	1~		
	教育学	2	○	1~		
	社会学	2	○	1~		
	非営利事業論	2	○	2~		
	社会学と社会システム	2	○	1~		
	社会福祉調査の基礎	2	○	1~		
	地方自治論	2	○	2~		
	政治学概論	2	○	1~		
	地誌	2	○	1~		
	地誌概論	2	○	2~		
	東アジア社会論	2	○	2~		
	地球環境論	4	○	1~		
	国際文化	2	○	1~		
	海外研修（A･B）	2	○	1~		
	異文化コミュニケーション論	2	○	2~		
	グローバル･ビジネス論	2	○	2~		
歴史と未来	文学	2	○	1~	4単位選択必修	
	社会思想史	2	○	1~		
	歴史の見方	2	○	1~		
	日本史	2	○	1~		
	日本史概論	2	○	2~		
	東洋史	2	○	1~		
	東洋史概論	2	○	2~		
	西洋史	2	○	1~		
	西洋史概論	2	○	2~		
	地理学	2	○	1~		
	地理学概論	2	○	2~		
	文化人類学	2	○	1~		
	データサイエンス概論	2	○	2~		

系列	授業科目		単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）	
外国語	英語	基礎英語Ⅰ	2	○	1	4単位選択必修（外国人留学生を除く）	全系列の中から8単位選択（外国人留学生は6単位選択）
		基礎英語Ⅱ	2	○	1		
		英語（講読）Ⅰ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅱ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅲ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅳ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅴ	1	○	2~		
		英語（講読）Ⅵ	1	○	2~		
		英語（会話）Ⅰ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅱ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅲ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅳ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅴ	1	○	2~		
		英語（会話）Ⅵ	1	○	2~		
	中国語	中国語Ⅰ	2	○	1~		
		中国語Ⅱ	2	○	1~		
		中国語Ⅲ	2	○	2~		
		中国語Ⅳ	2	○	2~		
		中国語（聴解）Ⅴ	1	○	3~		
		中国語（聴解）Ⅵ	1	○	3~		
		中国語（作文）Ⅴ	1	○	3~		
		中国語（作文）Ⅵ	1	○	3~		
	ドイツ語	ドイツ語Ⅰ	2	○	1~		
		ドイツ語Ⅱ	2	○	1~		
	韓国語	韓国語Ⅰ	2	○	1~		
		韓国語Ⅱ	2	○	1~		
	日本語	日本語Ⅰ	2	◎	1~	10単位必修（外国人留学生のみ）	
		日本語Ⅱ	2	◎	1~		
		日本語Ⅲ	2	◎	2~		
		日本語Ⅳ	2	◎	2~		
		日本事情基礎	2	◎	1		
職業と生き方	福祉の仕事		2	◎	1	必修	
	職業選択と生き方		2	○	2~		
	キャリアデザイン論		2	○	2・3		
	職業観養成特別講義A		2	○	2~		
	若者と労働		2	○	2~		

教養科目　最低必要単位 ※（　）内は外国人留学生の最低必要単位	必　　修　6単位（16単位） 選択必修 20単位（16単位） 選　　択　8単位（ 6単位）計34単位（38単位）

別表第１―２　　環境ツーリズム学部環境ツーリズム学科　教養科目表

（注）◎必修科目　○選択科目

系列	授業科目	単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）
導入科目	課題探求ゼミナールⅠ	2	◎	1	４単位必修
	課題探求ゼミナールⅡ	2	◎	1	
	アカデミックライティング	2	登録必修	1	全系列の中から９単位選択
	コンピュータ基礎	2	登録必修	1	
論理と思考	線形代数学	2	○	1~	４単位選択必修
	微分積分学	2	○	1~	
	科学リテラシー	2	○	1~	
	経済学	2	○	1~	
	哲学	2	○	1~	
	哲学概論	2	○	2~	
	憲法	2	○	1~	
	行政法	2	○	2~	
	法学	2	○	1~	
	生態学	2	○	1~	
	淡水生物学実習	2	○	2~	
	生物環境学特別講義	2	○	2~	
	物質科学	2	○	1~	
	民法	2	○	1~	
	環境科学	2	○	1~	
	情報保障技術Ａ（点字・朗読法）（隔年開講）	2	○	1~	
	情報保障技術Ｂ（要約筆記）	2	○	1~	
	情報保障技術Ｃ（手話）（隔年開講）	2	○	1~	
身体と感性	心理学	2	○	1~	４単位選択必修
	心理学と心理的支援	2	○	1~	
	人体の構造と機能及び疾病	2	○	1~	
	教育心理学（教育・学校心理学）	2	○	1~	
	人間関係論	2	○	1~	
	倫理学	2	○	1~	
	倫理学概論	2	○	2~	
	現代の人権	2	○	2~	
	メディア芸術論	2	○	1~	
	保健体育講義	2	○	1~	
	障がい者スポーツ指導	2	○	3~	
	レクリエーション	2	○	1~	
	音楽療法	2	○	1~	
	身体パフォーマンス（Ⅰ・Ⅱ）	1	○	1~	
	スポーツ実技（Ⅰ・Ⅱ）	1	○	1~	
地域と世界	信州上田学	2	○	1~2	４単位選択必修
	信州上田学Ｂ	2	○	1~2	
	信州学	2	○	1~	
	信州地域史	2	○	1~	
	地域協働活動（Ⅰ・Ⅱ）	2	○	2~3	
	新聞で現代社会を考える	2	○	1~	
	教育学	2	○	1~	
	社会学	2	○	1~	
	政治学概論	2	○	1~	
	地誌	2	○	1~	
	地誌概論	2	○	2~	
	東アジア社会論	2	○	2~	
	地球環境論	4	○	1~	
	国際文化	2	○	1~	
	海外研修（A･B）	2	○	1~	
	異文化コミュニケーション論	2	○	2~	
	グローバル･ビジネス論	2	○	2~	
歴史と未来	文学	2	○	1~	４単位選択必修
	社会思想史	2	○	1~	
	歴史の見方	2	○	1~	
	日本史	2	○	1~	
	日本史概論	2	○	2~	
	東洋史	2	○	1~	
	東洋史概論	2	○	2~	
	西洋史	2	○	1~	
	西洋史概論	2	○	2~	
	地理学	2	○	1~	
	文化人類学	2	○	1~	
	データサイエンス概論	2	○	1~	
職業と生き方	職業選択と生き方	2	○	1～	

系列	授業科目		単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）	
外国語	英語	基礎英語Ⅰ	2	○	1	英語・中国語から一言語4単位必修を含む計8単位選択必修（外国人留学生を除く）	全系列の中から9単位選択
		基礎英語Ⅱ	2	○	1		
		英語（講読）Ⅰ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅱ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅲ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅳ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅴ	1	○	2~		
		英語（講読）Ⅵ	1	○	2~		
		英語（会話）Ⅰ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅱ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅲ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅳ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅴ	1	○	2~		
		英語（会話）Ⅵ	1	○	2~		
	中国語	中国語Ⅰ	2	○	1~		
		中国語Ⅱ	2	○	1~		
		中国語Ⅲ	2	○	2~		
		中国語Ⅳ	2	○	2~		
		中国語（聴解）Ⅴ	1	○	3~		
		中国語（聴解）Ⅵ	1	○	3~		
		中国語（作文）Ⅴ	1	○	3~		
		中国語（作文）Ⅵ	1	○	3~		
	ドイツ語	ドイツ語Ⅰ	2	○	2~		
		ドイツ語Ⅱ	2	○	2~		
	韓国語	韓国語Ⅰ	2	○	2~		
		韓国語Ⅱ	2	○	2~		
	日本語	日本語Ⅰ	2	◎	1~	（外国人留学生のみ）10単位必修	
		日本語Ⅱ	2	◎	1~		
		日本語Ⅲ	2	◎	2~		
		日本語Ⅳ	2	◎	2~		
		日本事情基礎	2	◎	1		
教養科目　最低必要単位 ※（　）内は外国人留学生の最低必要単位		必　　修　8単位（14単位） 選択必修 20単位（16単位） 選　　択　9単位（ 9単位）計37単位（39単位）					

※「登録必修」とは、必ず年度の最初に履修登録し履修するが、単位を取得できなかった場合は次年度以降に選択必修と同じ扱いになる。

別表第１―３　　企業情報学部　企業情報学科　教養科目表

（注）◎必修科目　○選択科目

系列	授業科目	単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）
導入科目	課題発見ゼミナールⅠ	4	◎	1	8単位必修
	課題発見ゼミナールⅡ	4	◎	1	
	アカデミックライティング	2	登録必修	1	全系列の中から8単位選択
	コンピュータ基礎	2	登録必修	1	
論理と思考	線形代数学	2	○	1~	4単位選択必修
	微分積分学	2	○	1~	
	科学リテラシー	2	○	1~	
	経済学	2	○	1~	
	哲学	2	○	1~	
	哲学概論	2	○	2~	
	憲法	2	○	1~	
	行政法	2	○	2~	
	法学	2	○	1~	
	生態学	2	○	1~	
	淡水生物学実習	2	○	2~	
	生物環境学特別講義	2	○	2~	
	物質科学	2	○	1~	
	民法	2	○	1~	
	環境科学	2	○	1~	
	情報保障技術Ａ（点字・朗読法）（隔年開講）	2	○	1~	
	情報保障技術Ｂ（要約筆記）	2	○	1~	
	情報保障技術Ｃ（手話）（隔年開講）	2	○	1~	
身体と感性	心理学	2	○	1~	4単位選択必修
	心理学と心理的支援	2	○	1~	
	人体の構造と機能及び疾病	2	○	1~	
	教育心理学（教育・学校心理学）	2	○	1~	
	人間関係論	2	○	1~	
	倫理学	2	○	1~	
	倫理学概論	2	○	2~	
	現代の人権	2	○	2~	
	メディア芸術論	2	○	1~	
	保健体育講義	2	○	1~	
	障がい者スポーツ指導	2	○	3~	
	レクリエーション	2	○	1~	
	音楽療法	2	○	1~	
	身体パフォーマンス（Ⅰ・Ⅱ）	1	○	1~	
	スポーツ実技（Ⅰ・Ⅱ）	1	○	1~	
地域と世界	信州上田学	2	○	1~2	4単位選択必修
	信州上田学Ｂ	2	○	1~2	
	信州学	2	○	1~	
	信州地域史	2	○	1~	
	地域協働活動（Ⅰ・Ⅱ）	2	○	2~3	
	新聞で現代社会を考える	2	○	1~	
	教育学	2	○	1~	
	社会学	2	○	1~	
	政治学概論	2	○	1~	
	地誌	2	○	1~	
	地誌概論	2	○	2~	
	東アジア社会論	2	○	2~	
	地球環境論	4	○	1~	
	国際文化	2	○	1~	
	海外研修（A･B）	2	○	1~	
	異文化コミュニケーション論	2	○	2~	
	グローバル･ビジネス論	2	○	2~	
歴史と未来	文学	2	○	1~	4単位選択必修
	社会思想史	2	○	1~	
	歴史の見方	2	○	1~	
	日本史	2	○	1~	
	日本史概論	2	○	2~	
	東洋史	2	○	1~	
	東洋史概論	2	○	2~	
	西洋史	2	○	1~	
	西洋史概論	2	○	2~	
	地理学	2	○	1~	
	地理学概論	2	○	2~	
	文化人類学	2	○	1~	
	データサイエンス概論	2	○	1~	

系列	授業科目		単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）	
外国語	英語	基礎英語Ⅰ	2	○	1	英語・中国語から一言語4単位必修を含む計8単位選択必修（外国人留学生を除く）	全系列の中から8単位選択
		基礎英語Ⅱ	2	○	1		
		英語（講読）Ⅰ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅱ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅲ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅳ	1	○	1~		
		英語（講読）Ⅴ	1	○	2~		
		英語（講読）Ⅵ	1	○	2~		
		英語（会話）Ⅰ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅱ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅲ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅳ	1	○	1~		
		英語（会話）Ⅴ	1	○	2~		
		英語（会話）Ⅵ	1	○	2~		
	中国語	中国語Ⅰ	2	○	1~		
		中国語Ⅱ	2	○	1~		
		中国語Ⅲ	2	○	2~		
		中国語Ⅳ	2	○	2~		
		中国語（聴解）Ⅴ	1	○	3~		
		中国語（聴解）Ⅵ	1	○	3~		
		中国語（作文）Ⅴ	1	○	3~		
		中国語（作文）Ⅵ	1	○	3~		
	ドイツ語	ドイツ語Ⅰ	2	○	2~		
		ドイツ語Ⅱ	2	○	2~		
	韓国語	韓国語Ⅰ	2	○	2~		
		韓国語Ⅱ	2	○	2~		
	日本語	日本語Ⅰ	2	◎	1~	（外国人留学生のみ）10単位必修	
		日本語Ⅱ	2	◎	1~		
		日本語Ⅲ	2	◎	2~		
		日本語Ⅳ	2	◎	2~		
		日本事情基礎	2	◎	1		
教養科目　最低必要単位 ※（　）内は外国人留学生の最低必要単位		必　　修 12単位（18単位） 選択必修 20単位（16単位） 選　　択 8単位（8単位）計40単位（42単位）					

※「登録選択」とは、必ず年度の最初に履修登録し履修するが、単位を取得できなかった場合は次年度以降に選択科目と同じ扱いになる。

別表第２－１　　社会福祉学部　社会福祉学科　専門教育科目表

（注）◎必修科目　　○選択科目

系列	授業科目	単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）		
基幹科目	社会福祉の考え方	2	◎	1	２単位必修		
	コミュニティ論	2	○	1~	8単位選択必修	全系列から12単位選択	教養科目及び専門科目から52単位選択（外国人留学生は48単位選択）
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	○	1~			
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	○	1~			
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	○	2~			
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	○	2~			
	社会保障Ⅰ	2	○	3~			
	社会保障Ⅱ	2	○	3~			
基礎科目	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	○	2~			
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	○	2~			
	ボランティア論とその活動	2	○	1~			
	地域政策と地域づくり	2	○	1~			
	生活支援技術Ⅰ	2	○	2~			
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	○	2~			
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	○	2~			
	高齢者福祉	2	○	1~			
	児童・家庭福祉	2	○	1~			
	貧困に対する支援	2	○	2~			
	障害者福祉	2	○	1~			
	社会福祉発達史Ａ	2	○	2~			
	社会福祉発達史Ｂ	2	○	2~			
	社会福祉発達史Ｃ	2	○	3~			
	居住福祉論	2	○	2~			
	福祉用具の知識	2	○	2~			
	精神疾患とその治療Ⅰ	2	○	2~			
	精神疾患とその治療Ⅱ	2	○	2~			
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2	○	2~			
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2	○	2~			
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	○	2~			
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	○	2~			
	精神保健福祉制度論	2	○	4			
	心理学概論Ⅰ	2	○	1~			
	心理学概論Ⅱ	2	○	1~			
	発達心理学Ⅰ	2	○	1~			
	発達心理学Ⅱ	2	○	1~			
	心理学統計法Ⅰ	2	○	1~			
	心理学統計法Ⅱ	2	○	1~			
	学校心理学（教育・学校心理学）	2	○	2~			
	心理学研究法	2	○	2~			
	学習心理学（学習・言語心理学）	2	○	2~			
	言語心理学（学習・言語心理学）	2	○	2~			
	神経心理学（神経・生理心理学）	2	○	2~			
	生理心理学（神経・生理心理学）	2	○	3~			
	知覚心理学（知覚・認知心理学）	2	○	2~			
	認知心理学（知覚・認知心理学）	2	○	2~			
	発達障害教育総論	2	○	1~			
	障害児療育支援	2	○	1~			
	発達診断の理論と方法	2	○	2~			
	知的障害者の心理・生理・病理	2	○	2~			
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	○	2~			
	病弱者の心理・生理・病理	2	○	3~			
	人体構造及び日常生活行動に関する理解	2	○	2~			
	加齢及び障害に関する理解	2	○	2~			
	保育と子育て支援	2	○	2~			
	社会的養護	2	○	2~			
展開科目	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	○	3~	8単位選択必修		
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	○	3~			
	福祉サービスの組織と経営	2	○	3~			
	社会福祉政策	2	○	3~			
	自治体福祉行政実務論	2	○	3~			
	保健医療と福祉	2	○	3~			
	刑事司法と福祉	2	○	3~			
	権利擁護を支える法制度	2	○	3~			
	生活支援技術Ⅱ	2	○	3~			
	地域ケア実践論	2	○	2~			
	福祉住環境論	2	○	2~			

系列	授業科目	単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）		
展開科目	医療ソーシャルワーク論	2	○	2~	8単位選択必修	全系列から12単位選択	教養科目及び専門科目から52単位選択（外国人留学生は48単位選択）
	リハビリテーション論	2	○	2~			
	精神障害リハビリテーション論	2	○	3~			
	ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）Ⅰ	2	○	3~			
	ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）Ⅱ	2	○	4			
	心理的アセスメント	2	○	2~			
	心理学的支援法	2	○	3~			
	臨床心理学概論Ⅰ	2	○	2~			
	臨床心理学概論Ⅱ	2	○	2~			
	感情心理学（感情・人格心理学）	2	○	3~			
	人格心理学（感情・人格心理学）	2	○	3~			
	健康心理学（健康・医療心理学）	2	○	3~			
	医療心理学（健康・医療心理学）	2	○	3~			
	福祉心理学	2	○	3~			
	障害者・障害児心理学	2	○	3~			
	社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）	2	○	1~			
	家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2	○	1~			
	心理調査概論	2	○	2~			
	産業・組織心理学	2	○	3~			
	司法・犯罪心理学	2	○	3~			
	自立活動の理論と実際	2	○	2~			
	視覚障害教育総論	2	○	3~			
	聴覚・言語障害教育総論	2	○	3~			
	重複障害教育総論	2	○	3~			
	子どもの保健　（隔年開講）	2	○	2~			
	子どもの食と栄養　（隔年開講）	2	○	2~			
	児童福祉施設職員の実務と実践	2	○	3~			
	介護職員の実務と実践	2	○	2~			
演習・実習科目	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	○	2~	8単位選択必修		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	○	3~			
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	○	3~			
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	○	2~			
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	○	2~			
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	○	3~			
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	○	3~			
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	1	○	3~			
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	○	2~			
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	○	3~			
	ソーシャルワーク応用実習	2	○	4			
	ソーシャルワーク応用実習指導	1	○	4			
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1	○	3~			
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1	○	4			
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1	○	4			
	精神保健福祉援助演習Ⅰ	1	○	3~			
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	1	○	4			
	精神保健福祉援助演習Ⅲ	1	○	4			
	精神保健福祉援助実習Ⅰ	1~2	○	3~			
	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	○	4			
	心理学実験Ⅰ	2	○	2~			
	心理学実験Ⅱ	2	○	2~			
	心理演習Ⅰ	2	○	3~			
	心理演習Ⅱ	2	○	3~			
	心理実習	4	○	4			
	応用心理調査実習	4	○	3~			
	発達障害自立活動演習	2	○	3~			
	教育のユニバーサルデザインと授業作り	2	○	2~			
	社会福祉学研究入門	2	○	3~			
	英語文献講読（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）	2	○	2~			
	インターンシップⅠ・Ⅱ	4	○	3~			
	公務員特別コース・ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ）	4	○	2･3			
	国際キャリア（英語）ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）	4	○	1~			
	国際キャリア（中国語）ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）	4	○	1~			
総合研究科目	社会福祉特別講義A	2	○	2~			
	社会福祉特別講義B	2	○	2~			
	社会福祉特別講義C	2	○	4			
	社会福祉特別講義D	2	○	2~			
	専門ゼミナールⅠ	4	◎	3~			
	専門ゼミナールⅡ	4	○	4			
	卒業研究と論文	8	○	4			

専門教育科目　最低必要単位	必　修　6単位 選択必修　20単位 選　択　12単位	計38単位

別表第２―２　　環境ツーリズム学部　環境ツーリズム学科　専門教育科目表

注）◎必修科目　　○選択科目

<table>
<tr><th colspan="2">系列</th><th>授業科目</th><th>単位</th><th>必・選</th><th>年次</th><th colspan="3">備考</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="10">専門基礎科目</td><td>地域社会学</td><td>2</td><td>◎</td><td>1~</td><td colspan="3" rowspan="3">必修</td></tr>
<tr><td>地域環境概論</td><td>2</td><td>◎</td><td>1~</td></tr>
<tr><td>観光概論</td><td>2</td><td>◎</td><td>1~</td></tr>
<tr><td>まちづくりの社会学</td><td>2</td><td>○</td><td>1~</td><td rowspan="5">選択必修</td><td rowspan="5">4単位</td><td rowspan="22">専門教育科目全系列から14単位選択</td><td rowspan="25">教養科目・専門教育科目から28単位選択（外国人留学生は26単位）</td></tr>
<tr><td>まちづくりの政治学</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>経済学概論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>地理学概論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>国際社会学</td><td>2</td><td>○</td><td>1~</td></tr>
<tr><td rowspan="15">専門基幹科目</td><td rowspan="10">地域マネジメント</td><td>地域政策と地域づくり</td><td>2</td><td>○</td><td>1~</td><td rowspan="10">6単位選択必修</td></tr>
<tr><td>地産地消論</td><td>2</td><td>○</td><td>1~</td></tr>
<tr><td>男女共生の地域づくり</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>地方自治論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>地方財政論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>行政法</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>行政学</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>持続可能な地域経済</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>非営利事業論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>まちづくりマネジメント論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>地域イノベーション論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td rowspan="5">社会調査</td><td>社会調査論</td><td>4</td><td>○</td><td>1~</td><td rowspan="5">選択必修</td><td rowspan="5">6単位</td></tr>
<tr><td>統計学</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>統計解析法</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>社会統計法</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>社会調査法</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>地域調査演習</td><td>6</td><td>○</td><td>3~</td></tr>
<tr><td rowspan="15">専門展開科目</td><td rowspan="9">観光専門</td><td>観光文化論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td><td rowspan="9">選択必修</td><td rowspan="9">4単位</td></tr>
<tr><td>観光政策論</td><td>2</td><td>○</td><td>3~</td></tr>
<tr><td>持続可能なツーリズム</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>観光と地域ビジネス</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>地域交通論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>観光まちづくり事業論</td><td>4</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>観光まちづくり計画論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>観光特別講義Ａ</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>観光まちづくり演習（Ⅰ・Ⅱ）（隔週開講）</td><td>4</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td rowspan="6">環境専門</td><td>持続可能性科学</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td><td rowspan="6">4単位選択必修</td></tr>
<tr><td>環境経済学</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>環境政策論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>エコキャンパス論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>環境マネジメント論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>環境教育論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>里山再生論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>保全生態学</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>自然エネルギー論</td><td>2</td><td>○</td><td>2~</td></tr>
<tr><td>自然調査演習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）（隔週開講）</td><td>4</td><td>○</td><td>1~</td></tr>
</table>

系列	授業科目	単位	必・選	年次	備考		
職業観養成科目	情報と職業	2	○	2～			
	キャリアデザイン論	2	○	2･3			
	職業観養成特別講義Ａ	2	○	2～			
	若者と労働	2	○	2～			
	インターンシップ（Ⅰ・Ⅱ）	4	○	3～			
	公務員特別コース・ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ）	4	○	2･3			
	国際キャリア（英語）ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）	4	○	1～			
	国際キャリア（中国語）ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）	4	○	1～			
演習科目	専門ゼミナールⅠ	4	◎	2~	必修	専門教育科目全系列から18単位選択	教養科目・専門教育科目から28単位選択（外国人留学生は26単位）
	専門ゼミナールⅡ	4	◎	3~			
	卒業研究ゼミナール	4	◎	4			
	専門ゼミナールＡ・Ｂ・Ｃ	4	○	2~			
	フィールド・実習ゼミナールⅠ	4	○	2~			
	フィールド・実習ゼミナールⅡ	4	○	2~			
	フィールド・実習ゼミナールⅢ	4	○	2~			
関連科目	経営学概論	4	○	2~			
	企業会計論	2	○	1~			
	簿記	2	○	1~			
	戦略経営論	2	○	2~			
	市場戦略論Ａ	2	○	2~			
	市場戦略論Ｂ	2	○	2~			
	中小企業論	2	○	2~			
	質的調査法	2	○	2~			
	商業と流通	2	○	2~			
専門教育科目　最低必要単位		必　　修　18 単位 選択必修　28 単位 選　　択　14 単位　計　60 単位					

※「登録必修」とは、必ず年度の最初に履修登録し履修するが、単位を取得できなかった場合は次年度以降に選択必修と同じ扱いになる。

別表第２―３

企業情報学部　企業情報学科　専門教育科目表

（注）◎必修科目　　○選択科目

系列		授業科目	単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）	
専門基礎		経営学概論	4	登録必修	2~	4単位選択必修	教養科目・専門教育科目から23単位選択（外国人留学生は21単位）
		情報学概論Ⅰ	2	登録必修	1~		
		情報学概論Ⅱ	2	登録必修	2~		
		デザイン概論	4	登録必修	1~		
専門共通科目		経済学概論	2	○	2~	12単位選択必修	
		質的調査法	2	○	2~		
		インターネット・ビジネス論	2	○	2~		
		オペレーションズ・マネジメント論	2	○	1~		
		ネットワーク社会論	2	○	2~		
		離散数学	2	○	1~		
		情報数学	2	○	2~		
		統計学	2	○	2~		
		情報処理概論	2	○	2~		
		基礎プログラミング	4	○	1~		
		ソフトウェア開発論	4	○	2~		
		デザイン科学	2	○	2~		
		地域情報メディア論	2	○	1~		
クラスター科目	経営	地域イノベーション論	2	○	2~	16単位選択必修	
		経営情報システム論	2	○	2~		
		人的資源管理論	2	○	2~		
		簿記	2	○	1~		
		戦略経営論	2	○	2~		
		市場戦略論Ａ	2	○	2~		
		市場戦略論Ｂ	2	○	2~		
		中小企業論	2	○	2~		
		商業と流通	2	○	2~		
		企業会計論	2	○	1~		
	情報	アルゴリズムとデータ構造	4	○	2~		
		アルゴリズムとデータ構造Ａ	2	○	2~		
		アルゴリズムとデータ構造Ｂ	2	○	2~		
		コンピュータアーキテクチャ	2	○	2~		
		ネットワーク構築論	2	○	2~		
		データベース論	4	○	2~		
		データベース論Ａ	2	○	2~		
		データベース論Ｂ	2	○	2~		
		データサイエンス論	2	○	2~		
		情報セキュリティ	2	○	2~		
		応用プログラミング	4	○	2~		
		プログラミング言語論	2	○	2~		
		オペレーティングシステム	2	○	2~		
		ネットワークプログラミング	2	○	2~		
	デザイン	メディアプランニング論	2	○	1~		
		情報通信文化論	2	○	1~		
		マルチメディア論	2	○	1~		
		コンピュータグラフィックス	2	○	2~		
		コンピュータビジョン	2	○	2~		
		画像処理論	2	○	2~		
		デジタル映像表現	2	○	1~		
		情報デザイン	2	○	2~		
		コマーシャルデザイン	2	○	2~		
		プロダクトデザイン	2	○	2~		
		色彩学	2	○	2~		

系列	授業科目	単位	必・選	年次	備考（卒業所要単位数）	
職業観養成科目	職業選択と生き方	2	登録必修	1	6単位選択必修	教養・専門から23単位選択（外国人留学生は21単位）
	情報と職業	2	○	2~		
	キャリアデザイン論	2	○	2･3		
	職業観養成特別講義Ａ	2	○	2~		
	若者と労働	2	○	2~		
	インターンシップ（Ⅰ・Ⅱ）	4	○	3~		
	公務員特別コースゼミナール（Ⅰ・Ⅱ）	4	○	2･3		
	国際キャリア（英語）ゼミナール(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)	4	○	1~		
	国際キャリア(中国語)ゼミナール(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)	4	○	1~		
プロジェクト型科目	プロジェクト研究Ⅰ	8	◎	2~	24単位必修	
	プロジェクト研究Ⅱ	8	◎	3~		
	プロジェクト研究Ⅲ	8	◎	4		
	プロジェクト研究Ａ・Ｂ・Ｃ	8	○	2~		
	卒業研究	8	○	4		
関連科目	観光概論	2	○	2~		
	政治学概論	2	○	2~		
	行政法	2	○	2~		
	地方自治論	2	○	2~		
	知的財産権	2	○	2~		
	環境マネジメント論	2	○	2~		
専門教育科目　最低必要単位		必　　修　24（24）単位 選択必修　38（38）単位 計 62（62）単位				

※「登録必修」とは、必ず年度の最初に履修登録し履修するが、単位を取得できなかった場合は次年度以降に選択必修と同じ扱いになる。

別表第３－１―１

教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

環境ツーリズム学部：中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目			
科　目	単位数	授業科目	単位	履修基準	取得年次
日本国憲法	2	憲法	2	◎	1～
体育	2	スポーツ実技Ⅰ	1	◎	1～
		スポーツ実技Ⅱ	1	1科目◎	1～
		身体パフォーマンスⅠ	1		1～
外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ	2	1科目以上2単位◎	1～
		基礎英語Ⅱ	2		1～
		英語（会話）Ⅰ	1		1～
		英語（会話）Ⅱ	1		1～
		英語（会話）Ⅲ	1		1～
		英語（会話）Ⅳ	1		1～
		英語（会話）Ⅴ	1		2～
		英語（会話）Ⅵ	1		2～
		ドイツ語Ⅰ	2		1～
		中国語Ⅰ	2		1～
		韓国語Ⅰ	2		1～
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎	2	◎	1

別表第３－１―２

教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

企業情報学部：高等学校教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目			
科　目	単位数	授業科目	単位	履修基準	取得年次
日本国憲法	2	憲法	2	◎	1～
体育	2	スポーツ実技Ⅰ	1	◎	1～
		スポーツ実技Ⅱ	1	1科目◎	1～
		身体パフォーマンスⅠ	1		1～
外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ	2	1科目以上2単位◎	1～
		基礎英語Ⅱ	2		1～
		英語（会話）Ⅰ	1		1～
		英語（会話）Ⅱ	1		1～
		英語（会話）Ⅲ	1		1～
		英語（会話）Ⅳ	1		1～
		英語（会話）Ⅴ	1		2～
		英語（会話）Ⅵ	1		2～
		ドイツ語Ⅰ	2		1～
		中国語Ⅰ	2		1～
		韓国語Ⅰ	2		1～
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎	2	◎	1

別表第３－２

教育職員免許法施行規則第６６の６に定める科目

社会福祉学部：中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目			
科　目	単位数	授業科目	単位	履修基準	取得年次
日本国憲法	2	憲法	2	◎	1～
体育	2	スポーツ実技Ⅰ	1	◎	1～
		スポーツ実技Ⅱ	1	１科目◎	1～
		身体パフォーマンスⅠ	1		1～
外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ	2	１科目以上２単位◎	1～
		基礎英語Ⅱ	2		1～
		英語（会話）Ⅰ	1		1～
		英語（会話）Ⅱ	1		1～
		英語（会話）Ⅲ	1		1～
		英語（会話）Ⅳ	1		1～
		英語（会話）Ⅴ	1		2～
		英語（会話）Ⅵ	1		2～
		ドイツ語Ⅰ	2		1～
		中国語Ⅰ	2		1～
		韓国語Ⅰ	2		1～
情報機器の操作	2	情報リテラシー	2	◎	1

別表第３－３

環境ツーリズム学部：中学校教諭一種免許状（社会）

教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：34 単位）

◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史及び外国史	1 以上	日本史概論	2	◎	2～	最低修得単位28単位（必修を含む）ただし、本学では34単位	大学が独自に設定する科目から4単位
				日本史	2	○	1～		
				東洋史概論	2	◎	2～		
				東洋史	2	○	1～		
				西洋史概論	2	◎	2～		
				西洋史	2	○	1～		
				社会思想史	2	○	1～		
				歴史の見方	2	○	1～		
		地理学（地誌を含む）	1 以上	地理学概論	2	◎	2～		
				地理学	2	◎	1～		
				地誌概論	2	◎	2～		
				地誌	2	○	1～		
				観光文化論	2	○	2～		
		「法律学、政治学」	1 以上	法学	2	◎	1～		
				地方自治論	2	○	2～		
				政治学概論	2	◎	1～		
				行政法	2	○	1～		
		「社会学、経済学」	1 以上	地域社会学	2	○	1～		
				地域環境概論	2	○	1～		
				社会調査論	4	○	1～		
				まちづくりの社会学	2	◎	1～		
				経済学概論	2	◎	2～		
				国際社会学	2	○	1～		
				地域政策と地域づくり	2	○	1～		
				持続可能な地域経済	2	○	2～		
		「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	哲学概論	2	◎	2～		
				哲学	2	○	1～		
				倫理学概論	2	◎	2～		
				倫理学	2	○	1～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		8 以上	社会科指導法基礎☆	2	◎	1		
				社会科・地歴科教育法 A☆	2	◎	2～		
				社会科・地歴科教育法 B☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法 A☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法 B☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」については、社会福祉学部および環境ツーリズム学部に共通に置くこととする。

別表第３－４

環境ツーリズム学部：高等学校教諭一種免許状（公民）
教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：24 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	法律学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）	1 以上	法学	2	◎	1～	最低修得所要単位 24 単位（必修を含む）	大学が独自に設定する科目から 12 単位
				民法	2	◎	1～		
				地方自治論	2	○	2～		
				政治学概論	2	○	1～		
				行政法	2	○	2～		
		「社会学、経済学（国際経済を含む）」	1 以上	地域社会学	2	○	1～		
				地域環境概論	2	○	1～		
				社会調査論	4	○	1～		
				まちづくりの社会学	2	◎	1～		
				経済学概論	2	◎	2～		
				国際社会学	2	○	1～		
				地域政策と地域づくり	2	○	1～		
				持続可能な地域経済	2	○	2～		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上	哲学概論	2	◎	2～		
				哲学	2	○	1～		
				倫理学概論	2	◎	2～		
				倫理学	2	○	1～		
				心理学	2	○	1～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4 以上	社会科・公民科教育法Ⅰ☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法Ⅱ☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」については、社会福祉学部および環境ツーリズム学部に共通に置くこととする。

別表第３―５

環境ツーリズム学部：高校教諭一種免許状（地理歴史）
教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：24 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	1 以上	日本史概論	2	◎	2～	最低修得単位24単位（必修を含む）	大学が独自に設定する科目から12単位
				日本史	2	○	1～		
				社会思想史	2	○	1～		
				歴史の見方	2	○	1～		
		外国史	1 以上	東洋史概論	2	◎	2～		
				東洋史	2	○	1～		
				西洋史概論	2	◎	2～		
				西洋史	2	○	1～		
				東アジア社会論	2	○	2～		
		人文地理学及び自然地理学	1 以上	地理学	2	◎	1～		
				地理学概論	2	◎	2～		
				観光文化論	2	◎	2～		
		地誌	1 以上	地誌	2	○	1～		
				地誌概論	2	◎	2～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4 以上	社会科・地歴科教育法 A☆	2	◎	2～		
				社会科・地歴科教育法 B☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」については、社会福祉学部および環境ツーリズム学部に共通に置くこととする。

別表第３－６

企業情報学部：高等学校教諭一種免許状（情報）
教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：24 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報社会及び情報倫理	1 以上	ネットワーク社会論	2	◎	2～	最低修得単位24単位（必修を含む）	大学が独自に設定する科目から12単位
		コンピュータ及び情報処理（実習を含む）	1 以上	情報処理概論	2	◎	2～		
				オペレーティングシステム	2	○	2～		
				アルゴリズムとデータ構造	4	○	2～		
				コンピュータアーキテクチャ	2	○	2～		
				ソフトウェア開発論	4	○	1～		
				情報数学	2	○	2～		
				基礎プログラミング	4	1科目◎	1		
				応用プログラミング	4		2		
		情報システム（実習を含む）	1 以上	データベース論	4	◎	2～		
				経営情報システム論	2	○	2～		
				情報セキュリティ	2	○	1～		
		情報通信ネットワーク（実習を含む）	1 以上	ネットワーク構築論	2	◎	2～		
				インターネット・ビジネス論	2	○	2～		
				ネットワークプログラミング	2	○	2～		
		マルチメディア表現及び技術（実習を含む）	1 以上	マルチメディア論	2	◎	1～		
				情報デザイン	2	◎	2～		
				色彩学	2	○	2～		
				コンピュータグラフィックス	2	○	2～		
				画像処理論	2	○	2～		
				コマーシャルデザイン	2	○	2～		
				デジタル映像表現	2	○	1～		
		情報と職業	1 以上	情報と職業	2	◎	2～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4 以上	情報科教育法Ⅰ☆	2	◎	2～		
				情報科教育法Ⅱ☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

別表第３―７

社会福祉学部：中学校教諭一種免許状（社会）
教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：34 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史及び外国史	1 以上	日本史概論	2	◎	2～	最低修得単位28単位（必修を含む）ただし、本学では34単位	大学が独自に設定する科目から4単位
				東洋史概論	2	◎	2～		
				西洋史概論	2	◎	2～		
				日本史	2	○	1～		
				東洋史	2	○	1～		
				西洋史	2	○	1～		
				社会思想史	2	○	1～		
				歴史の見方	2	○	1～		
		地理学(地誌を含む)	1 以上	地理学概論	2	◎	2～		
				地理学	2	◎	1～		
				地誌	2	○	1～		
				地誌概論	2	◎	2～		
		「法律学、政治学」	1 以上	法学	2	◎	1～		
				地方自治論	2	○	2～		
				政治学概論	2	◎	1～		
				行政法	2	○	2～		
				民法	2	○	1～		
				権利擁護を支える法制度	2	○	2～		
				刑事司法と福祉	2	○	1～		
		「社会学、経済学」	1 以上	社会学と社会システム	2	◎	1～		
				福祉の仕事	2	○	1		
				社会福祉の考え方	2	○	1		
				経済学	2	◎	1～		
				地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	○	2～		
		「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	哲学概論	2	◎	2～		
				哲学	2	○	1～		
				倫理学概論	2	◎	2～		
				倫理学	2	○	1～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		8 以上	社会科指導法基礎☆	2	◎	1		
				社会科・地歴科教育法 A☆	2	◎	2～		
				社会科・地歴科教育法 B☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法 A☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法 B☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」については、社会福祉学部および環境ツーリズム学部に共通に置くこととする。

別表第３―８

社会福祉学部：高等学校教諭一種免許状（公民）
教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：24 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	法律学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）	1 以上	法学	2	◎	1～	最低修得単位24単位（必修を含む）	大学が独自に設定する科目から12単位
				地方自治論	2	○	2～		
				政治学概論	2	○	1～		
				行政法	2	○	2～		
				民法	2	○	1～		
				権利擁護を支える法制度	2	○	2～		
				刑事司法と福祉	2	○	1～		
		「社会学、経済学（国際経済を含む）」	1 以上	社会学と社会システム	2	◎	1～		
				福祉の仕事	2	○	1		
				社会福祉の考え方	2	○	1		
				経済学	2	◎	1～		
				地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	○	2～		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上	哲学概論	2	◎	2～		
				哲学	2	○	1～		
				倫理学概論	2	◎	2～		
				倫理学	2	○	1～		
				心理学概論Ⅰ	2	○	1～		
				心理学概論Ⅱ	2	○	1～		
				心理学	2	○	1～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4 以上	社会科・公民科教育法 A☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法 B☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」については、社会福祉学部および環境ツーリズム学部に共通に置くこととする。

別表第３―９

社会福祉学部：高等学校教諭一種免許状（福祉）
教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：55 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	社会福祉学（職業指導を含む）	1 以上	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	◎	2～	最低修得単位24単位（必修を含む）ただし、本学では55単位	大学が独自に設定する科目から12単位
				社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	◎	2～		
				社会保障Ⅰ	2	◎	3～		
				社会保障Ⅱ	2	◎	3～		
				貧困に対する支援	2	○	2～		
		高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	1 以上	高齢者福祉	2	◎	1～		
				児童・家庭福祉	2	◎	1～		
				障害者福祉	2	◎	1～		
		社会福祉援助技術	1 以上	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	◎	1～		
				ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	◎	1～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	◎	2～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	◎	2～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	◎	3～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	◎	3～		
				地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	◎	2～		
				社会福祉調査の基礎	2	◎	1～		
		介護理論及び介護技術	1 以上	生活支援技術Ⅰ	2	◎	2～		
		社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む）	1 以上	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	◎	2～		
				ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	◎	2～		
				ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	◎	2～		
				ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	◎	3～		
		人体構造及び日常生活行動に関する理解	1 以上	人体構造及び日常生活行動に関する理解	2	◎	2～		
		加齢及び障害に関する理解	1 以上	加齢及び障害に関する理解	2	◎	2～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4 以上	福祉科教育法Ⅰ☆	2	◎	2～		
				福祉科教育法Ⅱ☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

別表第３―１０

社会福祉学部：高校教諭一種免許状（地理歴史）
教科及び教科の指導法に関する科目（最低所要単位数：24 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群			免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
				科目	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	1 以上	日本史概論	2	◎	2～	最低修得単位24単位（必修を含む）	大学が独自に設定する科目から12単位
				日本史	2	○	1～		
				社会思想史	2	○	1～		
				社会福祉発達史 A	2	◎	2～		
				歴史の見方	2	○	1～		
		外国史	1 以上	東洋史概論	2	◎	2～		
				東洋史	2	○	1～		
				西洋史概論	2	◎	2～		
				西洋史	2	○	1～		
				社会福祉発達史 B	2	○	2～		
				社会福祉発達史 C	2	○	3～		
		人文地理学及び自然地理学	1 以上	地理学	2	◎	1～		
				地理学概論	2	◎	2～		
		地誌	1 以上	地誌	2	○	1～		
				地誌概論	2	◎	2～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4 以上	社会科・地歴科教育法 A☆	2	◎	2～		
				社会科・地歴科教育法 B☆	2	◎	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」については、社会福祉学部および環境ツーリズム学部に共通に置くこととする。

別表第３―１１

環境ツーリズム学部：中学校教諭一種免許状（社会）

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：31 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位27単位（必修を含む）ただし、本学では31単位	大学が独自に設定する科目から４単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・道徳の理論及び指導法 ・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	道徳教育の指導法☆	2	◎	2～		
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	5	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 1☆	4	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		4	発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			介護等体験☆	1	◎	2～3		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「介護等体験」（1 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１２

環境ツーリズム学部：高校教諭一種免許状（公民）

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：27 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位23単位（必修を含む）ただし、本学では27単位	大学が独自に設定する科目から12単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	3	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 2☆	2	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		12	道徳教育の指導法☆	2	○	2～		
			発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「道徳教育の指導法」（2 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１３

環境ツーリズム学部：高校教諭一種免許状（地理歴史）
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：27 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位23単位（必修を含む）ただし、本学では27単位	大学が独自に設定する科目から12単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	3	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 2☆	2	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		12	道徳教育の指導法☆	2	○	2～		
			発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆　は卒業単位として算入されない科目

備考　「道徳教育の指導法」（2 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１４

企業情報学部：高等学校教諭一種免許状（情報）

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：27 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位23単位（必修を含む）ただし、本学では27単位	大学が独自に設定する科目から12単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	3	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 2☆	2	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		12	道徳教育の指導法☆	2	○	2～		
			発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「道徳教育の指導法」（2 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１５

社会福祉学部：中学校教諭一種免許状（社会）

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：31 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位27単位（必修を含む）ただし、本学では31単位	大学が独自に設定する科目から４単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・道徳の理論及び指導法 ・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	道徳教育の指導法☆	2	◎	2～		
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	5	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 1☆	4	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		4	発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			介護等体験☆	1	◎	2～3		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「介護等体験」（1 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１６

社会福祉学部：高等学校教諭一種免許状（公民）

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：27 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位23単位（必修を含む）ただし、本学では27単位	大学が独自に設定する科目から12単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	3	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 2☆	2	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		12	道徳教育の指導法☆	2	○	2～		
			発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「道徳教育の指導法」（2 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１７

社会福祉学部：高等学校教諭一種免許状（福祉）

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：27 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位23単位（必修を含む）ただし、本学では27単位	大学が独自に設定する科目から12単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	3	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 2☆	2	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		12	道徳教育の指導法☆	2	○	2～		
			発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆は卒業単位として算入されない科目

備考　「道徳教育の指導法」（2 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１８

社会福祉学部：高校教諭一種免許状（地理歴史）

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目（最低所要単位数：27 単位）

（注）◎必修科目　○選択科目

免許法令による科目群		免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準				必要単位数	必要単位数
			科目	単位	履修基準	取得年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育学概論☆	2	◎	1～	最低修得単位23単位（必修を含む）ただし、本学では27単位	大学が独自に設定する科目から12単位
			教育学	2	○	1～		
			教職概論☆	2	◎	1～2		
			教育制度・経営☆	2	◎	2～		
			教育心理学（教育・学校心理学）	2	◎	1～		
			特別支援教育概論☆	2	◎	1～		
			教育課程論☆	2	◎	2～		
道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・情報通信技術を活用した教育の理論および方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法☆	2	◎	2～		
			教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法☆	2	◎	2～		
			生徒指導論☆	2	◎	3～		
			教育相談の理論と方法☆	2	◎	3～		
			進路指導論☆	2	◎	3～		
教育実践に関する科目	・教育実習	3	教育実習指導☆	1	◎	3		
			教育実習 2☆	2	◎	4		
	・教育実践演習	2	教職実践演習☆	2	◎	4		
大学が独自に設定する科目		12	道徳教育の指導法☆	2	○	2～		
			発達障害教育総論☆	2	○	1～		
			学校体験活動Ⅰ☆	1	○	1～		
			学校体験活動Ⅱ☆	1	○	2～		

☆　は卒業単位として算入されない科目

備考　「道徳教育の指導法」（2 単位）を「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目については、全学共通に置くこととする。

別表第３―１９

社会福祉学部：特別支援学校教諭一種免許状

特別支援教育に関する科目（最低所要単位数：２９単位）

（注）◎必修科目○選択科目

免許法令による科目群		単位数	本学開講科目による履修基準					備考
			科　　目	単位	履修基準	取得年次	必要単位数	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	障害者教育総論☆	2	◎	1～	最低修得所要単位26単位（必修を含む）ただし、本学では31単位	
			自立活動の理論と実際	2	◎	2～		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害者の心理・生理・病理	2	◎	2～		
			発達診断の理論と方法	2	○	2～		
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2	◎	2～		
			病弱者の心理・生理・病理	2	◎	3～		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害教育Ａ（教育課程）☆	2	◎	2～		
			知的障害教育Ｂ（指導法）☆	2	◎	2～		
			肢体不自由教育Ａ（教育課程）☆	2	◎	2～		
			肢体不自由教育Ｂ（指導法）☆	2	◎	2～		
			病弱教育Ａ（教育課程）☆	2	◎	2～		
			病弱教育Ｂ（指導法）☆	2	○	2～		
			知的障害教育演習（専門ゼミナール）	4	○	3～		
			肢体不自由教育演習（専門ゼミナール）	4	○	3～		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	5	視覚障害教育総論	2	◎	3～		
			聴覚・言語障害教育総論	2	◎	3～		
			重複障害教育総論	2	◎	3～		
			発達障害教育総論	2	◎	1～		
			発達障害自立活動演習	2	○	3～		
			障害児療育支援	2	○	1～		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習指導☆	1	◎	3～		
			特別支援教育実習☆	2	◎	4		

☆は卒業単位として算入されない科目

別表第４―１

社会福祉士指定科目と本学開講科目の対応表

社会福祉士指定科目	本学開講科目	単位	履修要件	取得年次	備　考
◎医学概論	人体の構造と機能及び疾病	2	必修	１～	
◎心理学と心理的支援	心理学と心理的支援	2	必修	１～	
◎社会学と社会システム	社会学と社会システム	2	必修	１～	
社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	必修	２～	
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	必修	２～	
◎社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2	必修	１～	
◎ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	必修	１～	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	必修	１～	
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	必修	２～	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	必修	２～	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	必修	３～	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	必修	３～	
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	必修	２～	
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	必修	２～	
◎福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	2	必修	３～	
◎社会保障	社会保障Ⅰ	2	必修	３～	
	社会保障Ⅱ	2	必修	３～	
◎高齢者福祉	高齢者福祉	2	必修	１～	
◎障害者福祉	障害者福祉	2	必修	１～	
◎児童・家庭福祉	児童･家庭福祉	2	必修	１～	
◎貧困に対する支援	貧困に対する支援	2	必修	２～	
◎保健医療と福祉	保健医療と福祉	2	必修	３～	
◎権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2	必修	３～	
◎刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2	必修	３～	
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	必修	２～	
ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	必修	２～	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	必修	３～	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	必修	３～	
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	1	必修	３～	
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	必修	２～	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	必修	３～	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	必修	３～	
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	必修	２～	
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	必修	３～	

◎印は基礎科目

別表第４―２

精神保健福祉士指定科目と本学開講科目の対応表

精神保健福祉士指定科目	本学開講科目	単位	履修要件	取得年次	備考
精神医学と精神医療	精神疾患とその治療Ⅰ	2	必修	2～	
	精神疾患とその治療Ⅱ	2	必修	2～	
現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2	必修	2～	
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2	必修	2～	
◎ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	必修	1～	
精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	必修	2～	
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	必修	2～	
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	必修	2～	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	必修	2～	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）Ⅰ	2	必修	3～	
	ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）Ⅱ	2	必修	4	
精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	2	必修	3～	
精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2	必修	4	
◎医学概論	人体の構造と機能及び疾病	2	必修	1～	
◎心理学と心理的支援	心理学と心理的支援	2	必修	1～	
◎社会学と社会システム	社会学と社会システム	2	必修	1～	
◎社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	必修	2～	
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	必修	2～	
◎地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	必修	2～	
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	必修	2～	
◎社会保障	社会保障Ⅰ	2	必修	3～	
	社会保障Ⅱ	2	必修	3～	
◎障害者福祉	障害者福祉	2	必修	1～	
◎権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2	必修	3～	
◎刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2	必修	3～	
◎社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2	必修	1～	
◎ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	必修	2～	
ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉援助演習Ⅰ	1	必修	3～	
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	1	必修	4	
	精神保健福祉援助演習Ⅲ	1	必修	4	
ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1	必修	3～	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1	必修	4	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1	必修	4	
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉援助実習Ⅰ	1～2	必修	3～	
	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	必修	4	

◎印は基礎科目

別表第４―３

公認心理師科目

大学等における必要な科目名			本学開講科目	単位	履修要件	取得年次
必須科目	①	公認心理師の職責	公認心理師の職責 ☆	2	必修	3～
	②	心理学概論	心理学概論Ⅰ	2	必修	1～
			心理学概論Ⅱ	2	必修	1～
	③	臨床心理学概論	臨床心理学概論Ⅰ	2	必修	2～
			臨床心理学概論Ⅱ	2	必修	2～
	④	心理学研究法	心理学研究法	2	必修	2～
	⑤	心理学統計法	心理学統計法Ⅰ	2	必修	1～
			心理学統計法Ⅱ	2	必修	1～
	⑥	心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	必修	2～
			心理学実験Ⅱ	2	必修	2～
	⑦	知覚・認知心理学	知覚心理学（知覚・認知心理学）	2	必修	2～
			認知心理学（知覚・認知心理学）	2	必修	2～
	⑧	学習・言語心理学	学習心理学（学習・言語心理学）	2	必修	2～
			言語心理学（学習・言語心理学）	2	必修	2～
	⑨	感情・人格心理学	感情心理学（感情・人格心理学）	2	必修	3～
			人格心理学（感情・人格心理学）	2	必修	3～
	⑩	神経・生理心理学	神経心理学（神経・生理心理学）	2	必修	2～
			生理心理学（神経・生理心理学）	2	必修	3～
	⑪	社会・集団・家族心理学	社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）	2	必修	1～
			家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2	必修	1～
	⑫	発達心理学	発達心理学Ⅰ	2	必修	1～
			発達心理学Ⅱ	2	必修	1～
	⑬	障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	必修	3～
	⑭	心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	必修	2～
	⑮	心理学的支援法	心理学的支援法	2	必修	3～
	⑯	健康・医療心理学	健康心理学（健康・医療心理学）	2	必修	3～
			医療心理学（健康・医療心理学）	2	必修	3～
	⑰	福祉心理学	福祉心理学	2	必修	3～
	⑱	教育・学校心理学	教育心理学（教育・学校心理学）	2	必修	1～
			学校心理学（教育・学校心理学）	2	必修	2～
	⑲	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	必修	3～
	⑳	産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	必修	3～
	㉑	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	必修	1～
	㉒	精神疾患とその治療	精神疾患とその治療Ⅰ	2	必修	2～
			精神疾患とその治療Ⅱ	2	必修	2～
	㉓	関係行政論	関係行政論 ☆	2	必修	3～
	㉔	心理演習	心理演習Ⅰ	2	必修	3～
			心理演習Ⅱ	2	必修	3～
	㉕	心理実習	心理実習	4	必修	4

☆は卒業単位に算入されない科目

別表第５―１

卒業所要単位

社会福祉学部　社会福祉学科

<table>
<tr><th colspan="5" rowspan="2">区　分</th><th rowspan="2">1年次</th><th rowspan="2">2年次</th><th rowspan="2">3年次</th><th rowspan="2">4年次</th><th colspan="3">最低必要単位数</th></tr>
<tr><th>必修</th><th>選択必修</th><th>選択</th></tr>
<tr><td rowspan="12">教養科目</td><td rowspan="3">導入科目</td><td colspan="2">人間と社会の理解</td><td colspan="2"></td><td>4</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td rowspan="12">8
(6)</td><td rowspan="14">教養科目及び専門教育科目から52単位選択（48）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報リテラシー</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">アカデミックライティング</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>論理と思考</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>身体と感性</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>地域と世界</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>歴史と未来</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>外国語</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕外国人留学生を除く</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日本語</td><td colspan="2">日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ</td><td colspan="2" rowspan="2">外国人留学生のみ履修可</td><td>(8)</td><td></td></tr>
<tr><td>日本事情基礎</td><td></td><td>(2)</td><td></td></tr>
<tr><td>職業と生き方</td><td>福祉の仕事</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">計　34単位（38）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">専門教育科目</td><td>基幹科目</td><td>社会福祉の考え方</td><td colspan="2" rowspan="2">選択必修〔最低8単位〕</td><td>2</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="5">12</td></tr>
<tr><td>基礎科目</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>展開科目</td><td colspan="4">選択必修〔最低8単位〕</td><td></td><td>8</td></tr>
<tr><td>演習・実習科目</td><td colspan="4">選択必修〔最低8単位〕</td><td></td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td>総合研究科目</td><td colspan="2"></td><td>専門ゼミナールⅠ</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="10">計　38単位（38）</td></tr>
<tr><td colspan="10">合計　124単位（124）</td></tr>
</table>

※１　選択の52単位には単位互換による他大学での履修単位を含む。

※２（　）内は外国人留学生の取得単位を示す。

別表第５―２

卒業所要単位

環境ツーリズム学部　環境ツーリズム学科

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>1年次</th><th>2年次</th><th>3年次</th><th>4年次</th><th>必修</th><th>選択必修</th><th>選択Ⅰ</th><th>選択Ⅱ</th><th>合　計</th></tr>
<tr><td rowspan="10">教養科目</td><td rowspan="3">導入科目</td><td>課題探求ゼミナールⅠ・Ⅱ</td><td colspan="3"></td><td>4</td><td colspan="2" rowspan="10">9</td><td rowspan="14">28
(26)
※1</td><td rowspan="14">125
単位</td></tr>
<tr><td>コンピュータ基礎</td><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>アカデミックライティング</td><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>論理と思考</td><td colspan="4">選択必修〔最低4位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>身体と感性</td><td colspan="4">選択必修〔最低4位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>地域と世界</td><td colspan="4">選択必修〔最低4位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>歴史と未来</td><td colspan="4">選択必修〔最低4位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>職業と生き方</td><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">外国語科目</td><td colspan="4">英語・中国語・ドイツ語・韓国語
選択必修〔英語もしくは中国語4単位必修を含む最低8単位〕</td><td>4</td><td>4
外国人留学生は除く</td></tr>
<tr><td colspan="4">日本語　外国人留学生</td><td>(10)
※2</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="9">計37単位（39単位）</td></tr>
<tr><td rowspan="13">専門教育科目</td><td rowspan="2">専門基礎科目</td><td colspan="4">地域社会学
地域環境概論
観光概論</td><td>6</td><td colspan="2" rowspan="12">18</td></tr>
<tr><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門基幹科目</td><td>地域マネジメント</td><td colspan="3">選択必修〔最低6単位〕</td><td></td><td>6</td></tr>
<tr><td>社会調査</td><td colspan="3">選択必修〔最低6単位〕</td><td></td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門展開科目</td><td colspan="4">観光専門〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="4">環境専門〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>職業観養成科目</td><td colspan="4"></td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td rowspan="3">演習科目</td><td></td><td>専門ゼミナールⅠ</td><td></td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>専門ゼミナールⅡ</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>卒業研究ゼミナール</td><td>4</td></tr>
<tr><td>関連科目</td><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="9">計60単位</td></tr>
</table>

※1　選択Ⅱの28単位には単位互換による他大学での履修単位を含む。
※2　（　）内は外国人留学生の修得単位を示す。

別表第５―３

卒業所要単位

企業情報学部　企業情報学科

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>1年次</th><th>2年次</th><th>3年次</th><th>4年次</th><th>必修</th><th>選択必修</th><th>選択Ⅰ</th><th>選択Ⅱ</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="10">教養科目</td><td rowspan="4">導入科目</td><td>課題発見ゼミナールⅠ</td><td colspan="4"></td><td>4</td><td colspan="3" rowspan="4"></td><td colspan="2" rowspan="15">23
(21)
※1</td><td colspan="2" rowspan="15">125
単位</td></tr>
<tr><td>課題発見ゼミナールⅡ</td><td colspan="4"></td><td>4</td></tr>
<tr><td>コンピュータ基礎</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>アカデミックライティング</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>論理と思考</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td><td rowspan="6">8</td></tr>
<tr><td>身体と感性</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>地域と世界</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>歴史と未来</td><td colspan="4">選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外国語科目</td><td colspan="4">英語・中国語・ドイツ語・韓国語選択必修〔英語もしくは中国語4単位必修を含む最低8単位〕</td><td>4
外国人留学生は除く</td><td>4
外国人留学生は除く</td></tr>
<tr><td colspan="4">日本語（外国人留学生）</td><td>(10)
※2</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="9">計40単位（42単位）</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td>専門基礎科目</td><td colspan="4">専門基礎科目選択必修〔最低4単位〕</td><td></td><td>4</td></tr>
<tr><td>専門共通科目</td><td></td><td colspan="3">専門共通科目
選択必修〔最低12単位〕</td><td></td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="3">クラスター科目</td><td rowspan="3"></td><td colspan="3">経営</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">16</td></tr>
<tr><td colspan="3">情報</td></tr>
<tr><td colspan="3">デザイン</td></tr>
<tr><td>職業観養成科目</td><td colspan="4">職業観養成科目
選択必修〔最低6単位〕</td><td></td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">プロジェクト型科目</td><td></td><td>プロジェクト研究Ⅰ</td><td>プロジェクト研究Ⅱ</td><td>プロジェクト研究Ⅲ</td><td>24</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>卒業研究</td><td></td></tr>
<tr><td>関連科目</td><td colspan="4">関連科目
〔選択〕</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="9">計62単位</td></tr>
</table>

※1　選択Ⅱの23単位には単位互換による他大学での履修単位を含む。
※2　（　）内は外国人留学生の取得単位を示す

別表第６

誓　約　書

長　野　大　学　長　　殿

私は、貴大学に在学中、長野大学学則および諸規則を厳守して長野大学生としての本分を守ることを誓約します。

年　　月　　日　　学部　　学科

本人氏名　　㊞

生年月日　　年　　月　　日生（男・女）

上記の者の学費に関して、下記のとおり私どもでお引き受けいたし貴大学にご迷惑をおかけしないことを正副保証人連署で誓約いたします。

記

通常の卒業に要する期間である４年間在籍した場合の極度額：２５６万円
※内訳：１年間の学費（授業料及び教育充実費等）６４万円×４年間＝２５６万円
通常の卒業に要する期間４年を超えて、最大在籍期間である８年間在籍した場合の極度額：５１２万円
※内訳：１年間の学費（授業料及び教育充実費等）６４万円×８年間＝５１２万円

年　　月　　日

（正保証人）　現住所
電　話
氏　名　　㊞
生年月日　　年　　月　　日　生　　続柄

（副保証人）　現住所
電　話
氏　名　　㊞　　続柄

注意
１　正保証人は父母または近親者とする。
２　副保証人は独立の生計を営む親戚または知人とする。
３　正副保証人変更の場合は必ず届け出ること。

別表第７

授業料その他納入金

入　学　検　定　料	１７，０００円

入　学　金	地 域 内	２８２，０００円
	地 域 外	４２３，０００円

	前　学　期	後　学　期	合　計
授　業　料	２９０，０００円	２９０，０００円	５８０，０００円
教　育　充　実　費	３０，０００円	３０，０００円	６０，０００円
計	３２０，０００円	３２０，０００円	６４０，０００円

備考　入学金の地域内とは、上田地域定住自立圏（上田市、東御市、青木村、長和町、立科町、坂城町、嬬恋村）を指す